

扶養事実申立書（特別認定者用）

表

公立学校共済組合青森支部長 殿

提出書類一覧表 (裏面) ➡

令和 年 月 日

所 属 所 名 _____

組 合 員 氏 名 _____

被扶養者の申告について、以下のとおり事実と相違なく扶養する(している)ことを申し立てます。

◎認定を受けようとする者について

氏名		続柄		生年月日	S・H・R	年	月	日
現在加入している健康保険等					別居 ・ 同居 （住民票上）			
今後の収入	収入に関する添付書類				年額	年間収入見込額		
公的年金	老齢又は退職年金・遺族年金・障害年金・その他（ ※最新の年金額がわかる年金証書又は年金額改定通知書等の写しを添付					円		
私的年金	個人年金・個人型確定拠出年金(iDeCo)・財形年金等 ・その他（ ※最新の年金額がわかる書類の写しを添付							
給与収入	※事業主の給与支払(見込)証明書又は雇用契約書の写しを添付 (上記を添付できない場合は直近3カ月分の給与明細の写しを添付)							
給与以外の所得	事業・不動産・農業・営業・配当・その他（ ※確定申告書及び収支内訳書の写しを添付							
その他	雇用保険・傷病手当金・その他（ ※雇用保険受給資格者証の写し・その他金額がわかる書類の写しを添付							

◎組合員が扶養する理由

1 認定を受けようとする者の生活状況、組合員が扶養している実情と他の扶養義務者が扶養できない理由等について、具体的に記入してください。

◎組合員の家族構成について

- 1 組合員が認定を受けようとする者と同居している家族がいる場合は全員記入してください。
- 2 認定を受けようとする者が子の場合は配偶者を記入し、孫の場合は孫の親を記入し、父母の場合は組合員の兄弟姉妹を記入してください。
- 3 認定を受けようとする者が日本国内に住所を有していない場合は、原則認定は不可となります。

氏名	続柄	生年月日	勤務先	年収	同居 別居	扶養の 有無	現住所

◎別居の場合、送金額について

月額	円	年間	円	他の扶養義務者からの送金額
ボーナス時	円			年間
その他	円			円

提出書類一覧表(特別認定者用)

提出書類 区分	被扶養者認定申告書 様210P 記27P	扶養事実認定者用 様212P 記29P	戸籍謄本(続柄等確認) ※認定を受けようとする者と組合員及び扶養義務者が確認できるもの	住民票謄本 (国内居住確認)	所得証明書	収入が確認できる書類 (表面の該当書類を提出)	事実発生日が確認できる書類 (下表参考)	雇用保険に関する確認書 (退職を事由に認定する場合) 様211P	国民年金第3号被保険者関係届 (20歳以上60歳未満の配偶者) 様213P 記210P
高校生以下	○	○	○	○	△	△	○	▲	▲
それ以外	○	○	○	○	○	△	○	▲	▲

○…必須提出書類 △…収入がある場合は提出 ▲…該当する場合は提出

事実発生日が確認できる書類を添付してください。

認定事由	認定日	事実発生日が確認できる書類
退職	退職した日の翌日	退職辞令の写、離職票の写、加入していた健康保険の資格喪失証明書等
生計維持者の退職による扶養替え	退職した日の翌日	加入していた健康保険の資格喪失証明書 (公立学校共済組合員の退職による扶養替えの場合は添付不要)
同居	同居した日	住民票謄本
収入減少	収入の減少が確定した日 または 減少する見込みがたった日	年額130万円(障害年金の受給要件に該当する程度の障害を有する者または60歳以上は180万円)の収入限度額に満たないとき、または見込まれるとき ・確定申告書及び収支内訳書の写…申告を行った日が認定日 ※認定のための収入については、所得税法上の必要経費とは異なる取扱いとなりますので、支部へご確認ください。 ・年金改定通知書の写…通知書を受領した日が認定日 ・雇用契約書の写…労働条件を変更した日が認定日 (収入超過で取消となっていた場合は、労働条件の変更により認定が可能)
組合員が資格を取得したことによる	組合員の資格取得日	支部で確認が可能のため、添付不要

※ 組合員からの仕送り額が、被扶養者の全収入(被扶養者の収入+**A** 組合員からの仕送り額+**B** 組合員以外の者からの仕送り額)の3分の1以上で、かつ組合員以外の者からの仕送り額を上回っている場合に限り認定継続となります。
次の数式に当てはめて確認願います。【(A) ≥ (C) かつ (A) > (B)】

被扶養者の収入 (A) (B) (C)

(円 + 円 + 円) × 1 / 3 = 円